

諫早市教育委員会議事録
令和４年第７回（６月定例）

令和4年第7回（6月定例）教育委員会

- 1 日 時 令和4年6月30日（木）
14時00分～15時00分
- 2 場 所 諫早図書館 2階 視聴覚ホール
- 3 出席者 委 員 原田 裕介（教育長職務代理者）
委 員 山口 秀雄
委 員 中野 高子
委 員 小野 靖彦
- 4 欠席者 教育長 石部 邦昭
- 5 会議に出席した事務職員
教育次長 後田 一光
学校教育課長 田上 顕二
生涯学習課長 諸岡 昌史
教育総務課長補佐 松尾 隆之
- 6 議題
報告第6号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案
についての意見の申し出について（「令和4年度
諫早市一般会計補正予算（第2号）」中、11款
教育費））
報告第7号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案
についての意見の申し出について（工事請負契約
の締結について（諫早図書館空調設備改修工
事）））
議案第13号 諫早市社会教育委員の委嘱について
議案第14号 諫早市公民館運営審議会委員の委嘱について

議事録署名人の指名

中野委員と小野委員を議事録署名人に指名

議事の非公開

議案第 1 3 号及び議案第 1 4 号については人事案件であるため非公開

議事録の承認

令和 4 年第 6 回（5 月定例）教育委員会の議事録について
原田委員から自身の発言について修正の意見あり
一部修正を了承の上可決

教育長等の報告の要旨

《学校教育課長の報告》

教育長の代理で報告をさせていただきます。

資料に沿って説明するが、1 番の安心・安全な学校生活については 4 点。新型コロナウイルス感染症については、これまで同様にマスク着用等を励行しているが、小学校で少し感染者に増減がある。今日はひと桁の少ない数であるが、この数日間は十数名の感染者が出ていた。20 名を超えるではなく、微増、微減という状況である。なお、重症化したという報告はなく、軽症かほとんど症状がないというのが現状であろうと考える。

次に、熱中症についてであるが、梅雨が明け、高温になってきており、今日も子どもたちが具合悪くなったという報告があっている。学校では、社会体験や職場体験など外で活動がある時に、帽子をか

ぶり、水筒を持ってお茶などを飲みながらであっても、何十分か歩くだけで具合が悪いという子が出ているので、かなり高い気温である。明日の校長会で注意喚起をしたい。

防災教育について、議会でもあったが、これから豪雨も予想される。避難時には最後保護者まで子どもを渡すというようなことも考えられると思うので、学校にも投げかけていきたいと思う。

4つめの爆破予告、誘拐予告のメールであるが、6月10日に爆破予告、6月28日に誘拐するという予告があり、小・中学校には連絡をして対応を行った。集団下校など学校でできることをしているが、特に誘拐予告については長崎、佐世保、雲仙、大村、南島原と複数の自治体に同じような文面で届いており、実際に実行される可能性は低いものと考えられる。ちなみに、他の市町でも特に問題はなかったと聞いている。

2番の学力向上については、明日、7月1日に県の学力調査の公表があるので、それを受けて今後学力を身につけるための対応をしていくことになるが、国語力の向上というものが鍵になる。新聞の活用などを挙げているが、とにかく言葉をたくさん聞いて、見て、読んでという活動をするのが大切であると考えている。

I C T活用のG I G Aスクールへの取り組みでは、子どもたちが自宅に端末を持って帰って良いとしているので、今後、夏休みに向けて家庭学習に活用してもらいたい。

次に、3番の不登校問題であるが、喫緊の課題であり、長欠の児童生徒が増えている。資料の表を見ると、令和4年の小学校の5月が40人で、前の年から比べると急激に増えている。

中学校の方も同じように、令和元年から4年まで増えていき114人と数が増えている。主な要因は挙げているとおり。どこの学校が多いということではなく、ほとんどの学校で増えている。従って、新型コロナが発生し3年目になっており、原因の一つとなっているものと思う。

今後も、少年センターなどの関係機関とも相談をしながら、原因究明、若しくは解決に向けて取り組んでいきたい。

最後、5番の中学校の総合体育大会であるが、6月11日、12日を中心に行われた。なお、駅伝大会は10月5日トランスコスモスタジアム長崎及びジョギングコースで開催予定になっている。

各種競技で熱戦が行われ、7月の終わりに県大会があるので、そこで子どもたちが活躍してくれると思う。

《学校教育課長の報告に対する質問・意見》

[委員]

熱中症対策の関係で、各学校において体育の授業の実施の可否の基準について、市でも熱中症注意情報をメールで通知されているが、おそらく学校ではあまり気にされていないのではないかという感じがする。どのような基準で判断されているのか、実際中止にされることはあるのか。

今後もしばらくの間は、熱中症の危険性は高くなっていくと思うので、いくら注意喚起されているとはいえ、今までは大丈夫だったからという理由で実施されている可能性が高いのではないかと思う。その対策として、各学校に熱中症を計測する機械を置いて、数値がいくら以上であれば中止にすることができるのか。また、どのような状況であれば実施できるとしているのか教えていただきたい。

[学校教育課長]

学校では、機械による数値のみで判断はしていない。教師や管理職が判断をしている。

何か活動をする時には、当然、水分や帽子、服装には気を付けており、例えば、中学校の部活動では昔はシャツを入れなさいと言っていたが、シャツを出した方が放熱で体温が下がるので、そういう面でも心がけているところである。

今年は、梅雨が終わった途端に気温が一気に上がったので、今の時期は体が慣れることができないと思う。

[委員]

先ほどの熱中症の各校における対応ということで、私の子どもが行っている学校であれば、例えば、熱中症のアラートが出ると昼休みは外遊びが禁止になると聞いている。また、スポーツ飲料などを学校に持ってきて良いとなっているそうである。

I C Tの活用のことについてであるが、既に6月からタブレットの持ち帰りを実施している学校もあると思う。そこで、持つて帰ることによるメリットやデメリットについて教えていただきたいのが1点目である。

2点目であるが、持ち帰りを開始する準備をされている学校も多いと思う。準備段階において、使い方の工夫や心配な点、懸念材料があれば教えていただきたい。

3点目であるが、不登校問題に関して、データとして長欠と全欠というのが挙がっているが、これ以外に出席にはなっていない保健室登校や別室登校、また、体調不良で通院のため遅刻ではなくて、行き渋りで遅刻をしてくるような子どもたちの数が分かれば教えて

いただきたい。

最後４点目であるが、不登校の原因として「スマホ依存（多数）」、「体調不良（最多）」とあるが、原因別の割合が分かれば教えていただきたいのと、スマホ依存と体調不良というのは関係するところも多いと思うので、どちらの理由にも計上されている数など相関関係が分かれば教えていただきたい。

[学校教育課長]

まず、ＩＣＴを活用していく上での利点というのは、学校でしている活動をそのまま自宅でもすることでき、教科書やプリントなどは持って帰らなくてもできるということである。他にも実際に使い始めれば様々な利点が挙がってくると思う。

しかし、心配な点として子どもたちのことなので、不用意な破損など各学校で心配な点があると思うので、家庭での利活用を推進するために、Ｑ＆Ａを作成して各学校に示すようにしている。

次に、長欠の児童生徒であるが、別室、保健室登校の子どもの数値は日々変わる。保健室登校だった子が、教室にも半分ぐらい行くということもあるので、その数の把握ができていない。ただ、ここには表れていない別室登校の子どももいるだろうとは思っている。

また、スマホ依存と体調不良の重複であるが、主な要因なので重複があると思うが、数の把握まではしていない。スマホ依存と体調不良は当然関わってくるし、不定愁訴、なんだか具合が良くないという子ども達とも関わってくるという気はする。今まであったような様々な理由プラスアルファの部分がスマホ依存であると思う。

個人的には、コロナで暫く休むことで、元々その傾向にあった子が、登校できなくなったりすることもあるように思う。

[委員]

爆破予告と誘拐予告メールについて、１０日と２８日とあったが、警察で捜査をしていたりするのか。

[教育次長]

長崎県内で発生しているが、諫早市の場合は市役所の代表メールに送られてくるので、諫早警察が市役所に来て、市の危機管理課と打ち合わせを行う。また、警察はサイバー班があるので、そこが追跡調査を行っている。ただし、海外のサーバーを介してメールがきているので、６月１０日のメールは追跡不可能だろうという回答をもらった。

今回の６月２８日は、何日か前に東京都のいくつかの学校にも同じメールが送られてきおり、テレビ報道によると警察としては必ず追跡したいと言われていた。諫早においては、現実的には追跡が難

しいという話を警察署からはいただいているので、当日は周辺の派出所も見回りを強化するというような対応はいただいている。ただ、実際犯人の追及追跡には至ってないところである。

[委員]

そういったメールは、何年か前に保育園でもあった。保育園を襲撃するという内容であったため、近くの交番からではあったが警察にも来ていただき、対応についてもいろいろ教えてもらった。もし、不審者が来た場合は、子ども達や職員の安全を考えると容赦せずに対応していいということであった。

脅しのメールというのは何回かあっており、その度にいろいろと対策をしたり、不審者対応の避難訓練をしたりしている。やはり、誘拐や爆破などのメールが届いたら、その都度集団登校するとかの対応をとることになるのか。

[学校教育課]

今回の6月28日に誘拐するというメールは、県内でも多くの市町に届いていて、対応については南島原市のように何も対応しないという市もあるし、諫早市や佐世保市のように各学校で集団登下校などできる範囲のことを行い、警察には巡回をしてもらうというような対応をしているところもある。

6月10日の爆破予告、6月28日の誘拐予告でそれぞれ対応はしたのだが、実際に実行される可能性は低いと考える。保護者の方の反応も落ち着いていたように感じるが、万が一のことを考えると、しっかりとした対応をしないといけな。

[委員]

不登校の数が増えている。学校に行くようになった子がいれば当然数は減るだろうが、リピートが多いのか、それとも新規が増えているのか。それと、不登校の定義について教えていただきたい。

[学校教育課長]

定義は調査によっていろいろあるのだが、例えば校長会で連絡するときは、月7日以上は把握し、年間でいえば30日以上も把握することとしている。長欠で月7日以上であれば、少し不登校の傾向があると思う。

数については、何日以上の数値という資料が手元にないのだが、校長会で月7以上の長欠が報告としてあったので、おそらくその数値になると思う。

[委員]

不登校に関して言うと、学校に戻すということも大事だと思うが、その子が社会人として生きていけるように、いかに支えてあげるか

がおそらく一番大事なので、学校に来る子の数を増やすだけではなく、学びの場など学校以外でもその子がいろいろと成長していけるような場を、なるべく周知してほしい。

学校に行くことができないこともあるので、フリースクールみたいな所でも勉強はできるし、社会性も身につく。学校に行けば社会性が伸びるし良いとは思いますが、どうしても学校には行けない子が存在する。少年センターもあるけれど、いろんな原因で不登校になっているので、学校に戻れる子もいれば、少年センターに行く子もいるし、少年センターにも行けない子がいるので、いろいろな選択肢が諫早にももっと増えてほしいと思う。

[委員]

熱中症の件について、学校で水分補給の促しはされていると思うが、特に小学校の低学年に関して言えば強制的に飲ませないと、飲む時間を設けても飲まないのでは、配慮をお願いしたい。

[学校教育課長]

明日、校長会があるので伝えたいと思う。

《議題》

報告第6号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和4年度諫早市一般会計補正予算（第2号）」中、11款教育費））

教育総務課長補佐 説明

《教育総務課長補佐の説明に対する質問・意見》

[委員]

物価高騰は続いているが、国の補助は来年度以降もあるのか。

[教育総務課長補佐]

来年度以降も物価高騰が続く可能性は高いので、恐らくなくならないとは思いますが、国の補助の状況を確認しながら、来年度以降の給食費補助については検討していく。

了承

報告第7号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（工事請負契約の締結について（諫早図書館空調設備改修工事）））

生涯学習課長 説明

《生涯学習課長の説明に対する質問・意見》

[委員]

設備が古くなったということなのか。

[生涯学習課長]

開館して20年が経過しているが、機械設備は更新されていない。老朽化による不具合が生じているため、空調設備の全面改修をするものである。

了承

《学校教育課長の報告》

- 1 令和4年度学校訪問計画について
- 2 令和4年度研究指定校研究発表会計画について

《学校教育課長の報告に対する質問・意見》

[委員]

以前、研究発表を見に行かせていただいたことがある。各学校からその科目の先生方が集まられて見学していると思うが、その時に見学に行けなかった先生方へのフォローはあるのか。

[学校教育課長]

学校が作成した研究発表の資料は、案内と一緒に各学校へ配付されるので資料は見ることはできる。実際の授業の内容は、学校の発表にもよるが、CDにしているところのものは共有できる。そうでない学校の発表については、終わった後に感想の一覧を確認するぐらいになるので、授業の様子を感じ取ることは難しい。

[委員]

せっかく良い授業をされているので、先生方で共有することはできないのかと感じていた。特に若い先生方は経験不足に陥っているという話も聞いたりするので、研究発表に参加できなかった先生のところには、例えば指導主事が出向いて授業のアドバイスをするなど、指導主事にそういう時間的な余裕があるかどうかという問題もあるかもしれないが、そういうフォローアップを計画に入れていただければと思う。

[学校教育課長]

I C Tの時代になっているので、是非それを活用して共有化を進

めていきたい。

《生涯学習課長の報告》

- 1 諫早図書館の喫茶・軽食コーナーについて
- 2 諫早市社会教育委員との意見交換会について

《生涯学習課長の報告に対する質問・意見》

[委員]

諫早市社会教育委員との意見交換会についてであるが、実現していただき感謝する。教育長が言われている働き方改革のことに関しても、社会教育との連携も大きく関わってくるのかなと思うし、先ほどの登校できない子たちの居場所づくりというところでも、社会教育の皆様方のお知恵や居場所などに関する情報は、すごく大事だと思っている。

議題資料に社会教育委員の名簿があるが、委員の皆様はそれぞれの分野で力を発揮されており、たくさんの人脈をお持ちの方々なので、いろいろな話を聞くことができることを楽しみにしている。

[生涯学習課長]

昨年から、教育委員会からのご意見や、社会教育委員会からも是非開催してもらいたいというご意見があり、開催することとなった。今回が初めての開催となるので、試行的なものになるかもしれないが、それぞれの団体で活動されている経験豊富な社会教育委員と教育委員の意見交換を今後も継続して行うことで、諫早市の学校教育、社会教育のより良い発展に繋がっていけばと思う。

《非公開議事》

議案第13号 諫早市社会教育委員の委嘱について)

生涯学習課長 説明

削除

原案可決

議案第14号 諫早市公民館運営審議会委員の委嘱について

生涯学習課長 説明

削除

原案可決

その他

教育総務課長補佐

7月定例教育委員会の日程について説明

15時00分閉会